

キャッシュレス決済導入業務 選考評価基準

【提案採用予定者の選考方法】

- ア 企画提案書及びプレゼンテーションを基に、キャッシュレス決済導入業務プロポーザル評価委員会にて採点を行う。
- イ 提案採用予定者は、全委員の評価点の平均で決定する（100点満点）。
- ウ 提案採用予定者は、全委員の評価点の平均が70点以上である者の中から決定する。
- エ 全委員の評価点の平均が同点だった場合は、協議の上決定する。

評価項目	主な評価の視点	大変よい	よい	普通	やや劣る	劣る
1. 業務理解度・実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的（住民利便性・非接触）を十分に理解しているか。 ・同種・類似業務の履行実績が十分にあり、信頼性の高い実施体制となっているか。 ・目標達成に向け、具体的かつ現実的なスケジュールとなっているか。 	15	12	9	6	3
2. システム機能・操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び職員にとって、直感的で分かりやすい画面構成となっているか。 ・バーコード読み取りやレシート印字切替などの機器仕様を確実に満たしているか。 ・決済情報の集計・管理機能は日常的に使いやすいものとなっているか。 	20	16	12	8	4
3. 指定納付受託業務	<ul style="list-style-type: none"> ・対応可能な決済ブランドの種類が豊富であり、住民ニーズに十分対応できるか。 ・複数ブランドの契約・入金サイクルが可能な限り取りまとめられているか。 ・決済手数料の請求方法は、請求書によって支払う方法を選択することができるか。 	15	12	9	6	3
4. 保守・サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県内または近隣に、迅速に現地対応可能なサポート拠点を有するか。 ・障害発生時のサポート受付体制が明確で、迅速な復旧対応が見込めるか。 ・将来のシステム改修（新硬貨対応やブランド追加等）に柔軟に対応できるか。 	15	12	9	6	3
5. 操作研修	<ul style="list-style-type: none"> ・実機を用いた対面研修等、職員が円滑に操作習得できる研修計画となっているか。 ・自治体向けのマニュアルを整備しており、内容が分かりやすいか。 	10	8	6	4	2
6. 見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済機器等導入に係る費用は適切かつ低く抑えられているか。 ・機器導入後の保守及びサポートに係る費用は適切かつ低く抑えられているか。 ・キャッシュレス決済に係る費用は適切かつ低く抑えられているか。 	20	16	12	8	4
7. 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載のない事項で、本事業に資する具体的かつ実現性のある提案がなされているか。 	5	4	3	2	1